

愛川町教育委員会

平成30年5月14日

## 愛川町教育委員会 5月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年5月14日（月）  
午前9時00分から午前9時45分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告  
    (2) 平成30年度愛川町教育支援について  
日程第3 愛川町社会教育委員の委嘱について  
日程第4 愛川町青少年指導員の委嘱について  
日程第5 協議事項  
    (1) 愛川町子ども議会について  
    (2) 青少年県外交流について  
    (3) 平成31年成人式について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員（教育長職務代理者） 榮 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 山 田 正 文  
教育総務課長 亀 井 敏 男  
指導室長兼教育開発センター所長 藤 本 謹 吾  
生涯学習課長 折 田 功  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一

◎開会

○（佐藤教育長）

皆さん、こんにちは。本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会5月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

○（佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

3月定例会分でございまして、会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にございませぬので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

○（佐藤教育長） それでは、日程第2、教育長報告事項について議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をさせていただきます。

平成30年4月10日から5月13日までの間に出席いたしました主な会議について、次のとおり報告をさせていただきます。

4月10日、町民生委員児童委員協議会定例会総会・懇親会。

11日、小中学校校長会。第1回目の校長会でありましたので、教育委員会としての1年間の方針について、それから自分の思いについてもお話をさせていただきました。

12日、愛川レクリエーションクラブの定期総会。

16日、行政経営会議、施設巡回。この日は、公民館等の生涯学習関係施設を回って、挨拶をしてまいりました。

17日、厚木警察のスクールサポーターの来庁。スクールサポーターさんに各学校へ行っていただき、携帯電話についての講演会等も協力していただいている関係で、ご挨拶に来てくださいました。今年度も引き続き依頼をして行きたいと考えております。

19日、町小・中学校教育研究会総会。厚木愛甲地区小中学校校長会の歓送迎会が厚木のレンブラントホテルでありました。

21日、町婦人団体連絡協議会の定期総会。

22日、愛川オープンペタンク大会。県外からも来られていまして、60チームを超える方々が一日かけて、坂本の公園で大会が開催されました。

23日、県央教育事務所の教育長会議・懇親会。

24日、初任者研修会。第1回目の初任者9名の方を対象に研修会をさせていただきました。教育長としての講話の時間をいただきまして、不祥事防止も含めて、お話をさせていただきました。

25日、県・市町村教育委員会教育長会議・懇親会。

26日、不登校対策講演会。東海大学の芳川玲子先生に来ていただきまして、不登校の捉え方、考え方、そして今後の対応ということでお話をいただきました。講演はとても良かったと聞いております。横浜プログラム等の開発にも携わっていただいていた先生で、本町でも横浜プログラムを各学校で取り組んでおります。その辺も含めて、ご支援とご指導をいただきながら、今後、不登校対策に取り組んでいきたいと考えております。

町地区健全育成組織連絡協議会の総会。教育委員会全体会議、これは毎年、年度初めに職員を全員集めて、職員としての心構えを含めてお話をさせていただいております。特に、事務関係では、連絡、相談、報告等の徹底や事務的にミスのないよう、また、おもてなしの心で接遇を行う等も含めて、お話をさせていただきました。

27日、文化財保護委員会会議。学校訪問、新任校の校長先生のところに訪問をして、この1カ月の状況等をお話ししながら、激励をしてまいりました。産休代替の関係で、小学校の臨時的任用職員の面接をさせていただきました。

29日、町教育委員会表彰式。教育委員の皆様にもご参加いただき、ありがとうございました。あいかわ公園つつじまつり。今年も天気が良く、非常に人も多かったように思います。特に、近隣の道路状況や駐車等の混雑については、町役場から公園まで約2時間近くかかった人もいと聞いております。大盛況だったようでございます。

5月1日、学校訪問、これも新任校長の学校に行つてまいりました。臨時的任用職員の面接。

2日、県町村の教育長会幹事会、春の総会・歓送迎会。大井町役場に行つてまいりました。

3日、農林まつり。雨の影響で1時間遅れて、農林まつりが行われました。人も非常に多く出ていただいております。フリーマーケットだけが中止になったようでした。

8日、町教育支援委員会。第1回目です。今まで就学指導委員会と呼んでおりましたけれども、去年から教育支援委員会という名称で、就学のそのときの判断だけではなくて、一貫して子どもを支援して行きましようという意味も込めて変更になっております。厚木愛甲地区公立小中学校女性校長・教頭会歓送迎会。レンブラントホテルで行われました。第32回目になるということでした。

9日、神奈川県教科用図書採択地区協議会。今年度も清川村と愛川町で採択地区協議会を行つております。

10日、11日、全国の教育長会定期総会及び研究大会。2日間、銀座ブロッサムへ行つてまいりました。

11日、厚木愛甲地区の小中学校教頭会歓送迎会。

12日、PTA連絡協議会総会、懇親会。

報告は以上でございます。

これより質疑に入りたいと思います。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） スクールサポーターさんってどなたですか。
- （佐藤教育長） 梅津さんです。
- （大貫委員） わかりました。

○（佐藤教育長） 厚木警察でお一人だけいらっしゃるんですね、それが梅津さんです。

○（大貫委員） 長いですね。

○（佐藤教育長） 長いですね。長い分、学校のことをよく知っていただいているので、非常に町としても助かっています。

他にございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、ほかに質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成30年度愛川町教育支援について、資料2に基づき、担当より報告いたします。指導室長。

○（藤本指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。それでは、資料2に基づきまして、平成30年度の愛川町の教育支援についてということで、ご説明を申し上げます。

まず1ページ、頭の部分ですが、愛川町の教育支援（就学相談）の基本方針を挙げております。5項目ございますが、読み上げさせていただきます。

1、綿密な就学相談の機会を持ち、保護者の理解と協力を得ながら、きめ細かな教育支援（就学相談）を行うよう努める。

2、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、総合的な情報の収集に努める。

3、児童生徒一人ひとりのライフステージを見通した、きめ細かな教育支援（就学相談）の充実に努める。

4、総合的な検討を行うとともに、教育の場の弾力的な扱いに配慮して判断する。

5、県及び関係機関との連携を密にし、適切な教育支援（就学相談）を行うための環境づくりに努める。となっております。

なお、就学に当たりましては、一方的な方向づけの提示や画一的な就学指導ではなく、保護者と十分話し合い、ともに考える就学相談として捉えることを大切にしております。

1ページの下部分は参考のものを載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

1枚おめくりいただきまして、今年度、30年度の教育支援の年間計画を簡単にご説明申し上げます。

先ほど、教育長の報告にありましたが、5月8日の日に第1回の町の教育支援委員会を行いました。この後、各校におきまして、5月下旬から6月にかけて、校内での教育支援

委員会を立ち上げて開催していただきまして、6月25日には来年度、平成31年度の就学相談、支援級等の入・退級とかに関すること等につきましての相談を実施する予定者の一覧をこちらに上げていただきます。その後、丁寧に保護者や子どもと関わっていただきます中で、9月6日には特別支援学級の入・退級にかかわる調査資料の報告を学校から教育委員会に上げていただきます。

この資料等を整理いたしまして、町では第1回の就学相談、小中学校の在籍児童生徒を対象としまして、お子様の様子、保護者の思い等を頂戴する場として、第1回の就学相談を9月25日に行います。並行しまして、保護者、幼稚園等からの就学相談の申し込みを受け付けておりまして、その部分に関しましては、3ページになりますが、10月23日、第2回の就学相談にて相談に来ていただくという形になります。

第1回、2回の就学相談、それぞれにつきましては、教育支援委員会の第2回が10月11日、第3回が11月8日に開かれまして、そこで31年度の特別支援学級の入・退級、あるいは進学に際しての入級等につきましての審議を行い、答申を出していただきます。この答申を受けまして、町教育委員会では30年度の結果等をまとめまして、12月には学校に就学の結果及び31年度の特別支援学級の入級等の予定についてをお伝えする場となります。

また、教育委員会の定例会におきましては、2月の下旬に全ての結果をまとめましたところで報告をさせていただくものとなります。

1枚めくっていただきまして、4ページに今年度の教育支援委員会の委員の名簿を上げておきました。この方々に今年度は教育支援委員会の委員としてお願いをしております。

5ページにつきましては、町の教育支援委員会の要項ということを上げさせていただいております。

また、6ページにつきましては、教育支援委員会におきまして設置する就学相談委員会の規約を載せてございます。参考のために後ほどご覧いただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いします。

大貫委員。

○（大貫委員） 細かいことですが、1ページあるいは5ページ、文章表現で、障害という字の表現、「害」、一般的にはもうそこは平仮名にするみたいな、そういうふうになっているので、あくまでも行政の文書だからこのままということですか。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） はい、おっしゃるとおりでございます、障害の「害」の字につきましては、平仮名標記、それから、この字ではなくて「碍」を当ててということ等、表記さまざまございますが、この「害」という字の持つイメージということからそういう表記にもなっているんですけれども、今のところまだ文部科学省や国の正式な文書ではこの「害」の字を当てているために、ここでも表記は統一ということで、今までどおりの障害という表記にさせていただきます。

以上です。

- （大貫委員） 文部科学省がまだそういうふうにしていないといっても、もう一般的にそういうふうには、例えば教育現場なんかは、もう絶対この表現は使わないので、町は独自に変えてしまったらどうですかね。何か支障がありますか、変えてはまずい。

- （佐藤教育長） 指導室長。

- （藤本指導室長兼教育開発センター所長） その部分は検討したいと思いますが、既に学校で案内を出すものとか、いろいろなところの目に触れるものでは、この字ではなくてという表記ということで、いわば二本立てでというか、行っております。いただいた部分については検討させていただきたいと思います。

- （大貫委員） わかりました。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

それでは、他に質疑ありませんので、平成30年度愛川町教育支援についてはご了承願います。

それでは、日程第2の教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第3号 愛川町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町社会教育委員のうち、関係する団体の改選に伴い委員の変更が必要な方に関して新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただ

きたいと思います。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、議案第3号 愛川町社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

社会教育委員12名のうち、選出区分が学校教育及び社会教育の関係者として委嘱しております方につきまして、所属団体において役員などの改選がございました。

1枚おめくりいただきまして、名簿をご覧ください。在職年数に\*がついている方の欄になります。

初めに、名簿の中段、学校教育関係者でございますが、小中学校の校長会代表では、前任の伊従京子さんにかわりまして、佐藤千代乃さんが代表になりました。続いて、名簿の一番下になります。社会教育関係者、体育協会代表では、前任の齋藤増雄さんにかわりまして、榎本照夫さんが会長に就任されました。

こうしたことから、この兩名を新たに愛川町社会教育委員に委嘱したいものであります。

なお、任期につきましては前任者の残任期間ということで、平成31年4月31日まででございます。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

- （大貫委員） 細かいことをいつも言うようで申し訳ないけれども、私たちはこうやって委員の名簿を見せてもらって、もう大体どういう人だか分かるからいいんですけれども、これを一般の町民の人に紹介された時に、学校教育関係者以下は、選出母体みたいなものがあって、そこから選ばれてきている人だから分かるけれども、この学識経験者というのが、私も実は、中学校ぐらいだった時、学識経験者って何だよ、みたいなことを疑問に思ったことがあります。ここの備考欄に、例えば、萩原さんだったら、社会福祉協議会会長とか書いてしまったらいいんじゃないの。なぜここは空欄なんだと疑問に思う人に、学識経験者って何だよと言われて説明できますか。何だよと言われて、書いてしまった方がいいじゃない。だって、これは公表するでしょう。私はそう思うよね。あくまでも、見た人がずっと分かるようなものをこれから発表していかないと、つまらないところで何か言われたら、後になって

嫌だからと思いました。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） ありがとうございます。これからの名簿の作成方法につきましては、今ご提案いただきましたように、分かりやすい名簿の作成に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○（大貫委員） お願いします。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第3号 愛川町社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号 愛川町社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第4号 愛川町青少年指導員の委嘱についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町青少年指導員のうち、前回定例会の時点では未選出であった行政区から候補者が挙げられましたので、新たに委嘱したいものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） それでは、議案第4号 愛川町青少年指導員の委嘱について、ご説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、名簿をご覧ください。ただいま教育長から説明がありましたとおり、本議案の全体の部分は2月の定例会においてご審議をいただいたところであります。

すが、その際、名簿の21番、網かけをしている欄になりますが、行政区名が桜台団地の代表が未選出となっております。このほど、桜台団地から元村格さんが推薦されましたことから、新たに愛川町青少年指導員に委嘱をしたいものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第4号 愛川町青少年指導員の委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号 愛川町青少年指導員の委嘱については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、協議事項を議題といたします。

初めに、愛川町子ども議会についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） それでは、資料3をご覧ください。

愛川町子ども議会について、主な点をご説明させていただきます。

この事業は未来を担う子どもたちの代表者が、より良いまちづくりについて、子どもの視点から見た新鮮な意見や要望などを発表し、町行政の理解を深めるとともに、あわせて町民としての誇りと自覚、町を愛する心を高めることを目的として、隔年で開催しているものがあります。

期日は平成30年10月27日土曜日、午前中の日程で開催を予定しております。

参加者につきましては、小学校5年生から18歳までの町内に在住する児童・生徒を対象としており、各小中学校及び愛川高校から各校1、2名の議員の推薦をお願いしてまいります。

時間は、開会が午前9時で、子ども議員が前半、後半に分けて、1人3分程度で思いを伝えまして、それに対して町長をはじめとした理事者からの答弁を行います。

発表の内容につきましては、テーマを、住み続けたい愛川町にするために夢を語ろうとして、町の将来を担う子どもたちが自分の夢を語る中で、今の愛川町をどのように考えるかを発表していただきます。

資料の裏面には年間スケジュールをお示しさせていただきました。今後、各学校からの推薦を受けまして、5月中に子ども議員を決定してまいります。7月には子どもたちに対する説明会を実施し、10月に入りますと、議場を使用したりハーサルなどを行います。町議会議場をして行う大変貴重な経験となりますので、10月27日の本番に向けて準備を進めてまいります。

子ども議会の説明は以上であります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

平田委員。

○（平田委員） この件についてはよく理解できますが、2年か3年ぐらい前の話になりますが、子ども議会に参加させていただいた際に、中学生の生徒さんの中で、とてもよい意見、議員としての発言をしているお子さんがいました。そういう内容を、今度、本当に大人達に取り上げて、真摯に会議をして行くということはできないのでしょうか。かわせみ広場についてお話ししていた中学生で、子どもの目から見ている、とてもよい内容を話していました。子ども議会だけで終わりではなく、我々大人が、あのよう話した中の一つとして、意見を交わし合うということはできないのかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 平成28年度に実施されました子ども議会の中で、かわせみ広場の活性化ということでご発言をさせていただいた実績があります。こちらの子ども議会に出た案件ですけれども、発表していただいた内容がそのまま施策として反映させられるケースもございます。非常に重要なご提案については、担当各課で検討して、今後の施策に生かしているというような運用をしております。

以上です。

○（佐藤教育長） よい意見については、各課で持ち帰り、定例会や議会もそうですけれども、さまざまな提案を議員さんからいただいていることもございます。今のお話のように、か

わせみ広場の活性化というのは担当課でも検討しているところです。

他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 裏面のスケジュール、当日の右側の欄です。町ホームページで公開、及び議事録音と書いてありますが、その公開の方法について教えていただければと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） ホームページで公開している内容についてですが、例年、広報紙で質疑の内容を掲載しております。そういった内容を町ホームページ内の広報あいかわのページに掲載することですか、町の行事のお知らせ、事後のお知らせということで、何名の子ども議員の皆さんがこのような発言をしたなど、ダイジェスト版としてご案内するような形でホームページにお知らせをしているところでもあります。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 国会もそうですし、今、いろいろなものがライブで中継ができる世の中になっていると思うんです。もちろん、テレビ局が入ることは難しいですが、ネット等でライブ配信をするということは非常に増えてきています。もしかするとそういうもので、さらに公開性が増して、議場に来られない人たちへの公開性なんかが高まるかなと思いつつ、ホームページでの公開という言葉を見ました。今後、プラスもマイナスもあると思うので、上手に検討していただければというふうに考えています。

以上です。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） ご提案どうもありがとうございました。30年度の子ども議会の実施に向けて、検討課題の一つとして取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑ありませんので、愛川町子ども議会についてはご了承願います。

続きまして、青少年県外交流についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、資料4をご覧ください。平成30年度、愛川町青少年県外交流事業につきまして、主な点をご説明させていただきます。

この事業は、青少年を県外に派遣し、現地の青少年との交流や体験学習を通して、仲間づくりやグループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動に活躍できる青少年を養成し、あわせて青少年の健全育成に努めることを目的として実施するものであります。

実施期日ではありますが、本年度は7月28日土曜日から30日月曜日までの3日間の日程で、友好都市長野県立科町を訪問し、立科町のお祭り、「えんでこ」に合わせまして交流事業を実施いたします。

日程になりますが、「えんでこ」への参加や立科町の名所めぐりの他、夜はバーベキューやキャンプファイヤー等の交流行事を予定しております。最終日の3日目は奉仕活動といたしまして、宿の近くの女神湖周辺の清掃活動などを予定しております。

宿泊先は例年、立科白樺高原ユースホステルにお世話になっておりますが、本年度は民宿青井、それから蓼科メドゥズ・スポーツドミトリーの2カ所に宿泊する予定となっております。これは、当初8月4日土曜日からの日程で訪問する予定でしたけれども、8月5日日曜日に長野県知事選挙が執行される予定であることから、立科町と協議いたしまして日程を変更したところ、立科白樺高原ユースホステルが満室のため、予約ができなかったものであります。

参加者ではありますが、団長を初めとして全体で45名程度を予定しておりまして、本年度も指導者として高校生以上のジュニアリーダーの方にも参加をしていただく予定となっております。

裏面をご覧ください。応募資格となりますが、対象は中学校1年生と2年生で、基本的には1年生を優先して選考してまいります。事業の詳細につきましては、5月に実行委員会を開催して決定する予定であります。7月には指導者の事前の打ち合わせ、参加者の事前研修を行って、当日に備えてまいります。

青少年県外交流の説明は以上であります。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 補足ですけれども、今年度は特に、参加者のところの指導者6人、青少年指導員等と書いてありますが、今まで学校の先生方が各中学校から1人ずつ入っておりましたけれども、今年度から青少年指導員さんを中心とした形で引率を行います。指導員さんからも了解を得られましたので、そんな形で進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、青少年県外交流についてはご了承願います。

次に、平成31年成人式についての説明をお願いします。

生涯学習課長。

- （折田生涯学習課長） それでは、資料5をご覧ください。

平成31年成人式につきまして、主な点をご説明させていただきます。

この事業は、本町の将来を担う新成人を対象に、大人としての自覚と未来をたくましく生き抜く力を養い、本町発展の活力とすることを目的として実施するものであります。

実施主体であります。今年度も新成人で構成する愛川町成人式実行委員会を立ち上げることであります。現在、広報あいかわ5月号で委員を募集しているところであります。6月の中旬には実行委員会のメンバーを決定できればと考えております。

実施期日であります。来年、平成31年1月13日日曜日に実施する予定であります。実施期日につきましては、前年度開催しました実行委員会において、平成31年に成人式を迎える若者を招いて意見を伺い、開催日を決定したものであります。

委員の皆様には成人式にもご臨席いただき、ありがとうございました。来年に実施いたします成人式が新成人にとって記念に残る素晴らしい式になるように、今後、実行委員会と内容を検討してまいります。

平成31年成人式の説明は以上であります。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にご質疑ありませんので、平成31年成人式についてはご了承願います。

それでは、日程第5、協議事項については以上とさせていただきます。

本日の案件については全て終了いたしました。各委員さんからご意見、感想等がありましたらお願いいたします。

○（大貫委員） はれのひ事件対策の何か、もう済んでしまった事件だけれども、町の成人式にそんなのがあったら嫌だななんて思いながら今、話を聞いていて、本町は何も影響はなかったわけだよな。

○（佐藤教育長） 特に聞いていないですよ。

生涯学習課長。

○（折田生涯学習課長） 本件での「はれのひ」問題について、相談窓口である住民課と連絡を取り合って、確認をしたんですけども、幸いなことに本町では被害に遭われた方はいらっしゃらなかったというような報告を受けております。

以上です。

○（大貫委員） 協議することではありませんから。

○（佐藤教育長） 日にちが1日早いというのも影響しているかもしれないですね。

○（榮利委員） 普通は14日。

○（梅澤委員） 近隣ではほとんど次の日ですよ。

○（佐藤教育長） ですから、本町では実行委員に話を聞いて、やはり今までどおり前日がいと、多分、着付けの関係が一番大きいようです。そういう状況でありますので、子ども達の意見を最優先しながら決定させていただいているという経過があるので、ぜひ気をつけていただきたいというふうに思います。

他にありますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、事務局、何かありますでしょうか。

○（亀井教育総務課長） 特にございません。

---

#### ◎閉会

○（佐藤教育長） それでは、5月定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、5月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年6月11日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

榮 利隆一

教 育 委 員

平 田 明 美

教 育 委 員

梅 澤 秋 久

教 育 委 員

大 貫 洋

調 整 職 員

馬 場 貴 宏